

平成29年度柏南部地域包括支援センター事業評価結果の概要

◎:水準以上の成果 ○:ほぼ水準どおりの成果 △:やや水準を満たさない ▲:水準を満たさず改善を要する

大項目	運営体制										総合相談支援業務				権利擁護業務					包括的・継続的ケアマネジメント支援業務				認知症総合支援事業					介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務				一般介護予防事業					
	①事業計画	②職員配置	③3職種の連携・チームアプローチ	④職員の資質向上	⑤個人情報保護	⑥苦情対応	⑦24時間体制の確保	⑧公正・中立性の確保	⑨報告・届出書等	⑩建物設備等	①センターの周知	②ネットワークの構築	③地域の実態把握	④相談対応	①成年後見制度の活用と普及啓発	②高齢者虐待への対応	③多問題事例への対応	④消費者被害の早期発見と防止	⑤サービスや仕組みの活用	①関係機関との連携体制の構築	②介護支援専門員に対する支援	③地域の課題解決への取り組み	④多職種協働によるネットワークの構築	①普及啓発の促進	②認知症サポーターキャラバン事業の推進	③認知症の人の家族への支援	④早期診断・早期治療への支援	⑤見守り体制の構築	①適切な介護予防ケアマネジメントの実施	②公正・中立性の確保	③適切な業務の実施	①介護予防事業対象者の把握・支援	②介護予防・フレイル予防の普及啓発	③介護予防教室の実施	④地域の介護予防活動の育成支援			
小項目	○	△	△	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	△	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
自己評価	○	△	△	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	△	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
行政評価	○	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	◎	△	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○

【講評】
<運営体制>
 ・職員数が配置基準に満たさず、欠員が生じた。市民への介護保険事業所等の案内等は、一覧表を作成して偏らないように案内するとともに利用者本意を遵守するよう29年度途中に確認し実施した。
<権利擁護業務>
 ・多問題事例を、地域担当職員が対応していたが、所内での支援方針会議を行い、所内の共通認識のもとに支援していく。
<包括的継続的ケアマネジメント支援業務>
 ・圏域内のケアマネジャーのニーズ把握を行い研修会を仕様以上に実施した。地域ケア個別会議は、年度の後半にかたよりがみられた。
<認知症総合相談支援業務>
 ・認知症サポーター養成講座や認知症介護者交流会などは計画どおり実施したが、徘徊模擬訓練は年度末の開催となり、準備や地域関係者との協働に十分な準備が難しかった。
<介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務>
 ・予防プランの見直しや委託プランチェックを丁寧にみるのが難しかった。
【支援方針】
 ・職員の異動や経験年数の少ない職員も配置されていることから、安定的な事業運営により、地域との連携等が図れるように支援する。